

令和4年7月4日

保護者の皆様へ

安城市教育委員会

夏季休業中の学校業務を行わない日の設定について（お願い）

盛夏の候、保護者の皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。日頃は安城市教育委員会及び各学校の教育活動に、ご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、教職員の長時間労働につきましては社会問題となっており、国や愛知県においても様々な取り組みが検討されております。安城市教育委員会としましては、教職員が心身ともに健康な状態で教育活動に当たることが、児童生徒のよりよい成長につながると考え、学校の業務改善を進めています。そこで、下記のとおり夏季休業中に学校業務を行わない日を設定します。

保護者の皆様におかれましては、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

夏季休業中の学校業務を行わない日について

1 期 間

令和4年8月10日（水）～8月16日（火）

2 学校業務を行わない日の対応

- ・各学校に日直等を置かず、電話対応等の対外的な業務を行いません。
- ・緊急の場合は、安城市教育委員会学校教育課までご連絡ください。（原則、午前8時30分から午後5時15分までとさせていただきます。）

※教育委員会学校教育課 電話 71－2254

担 当 学校教育課

電 話 0566－71－2254

FAX 0566－77－0001